

会報第17号発刊に寄せて

会長 K/T

本年度新津ハイキングクラブの、活動の一つの集約である「平成20年度・山行記録」(会報第17号)が完成し、会員の皆さんのお手元へお届けできることを喜びたいと思います。そして、直接的には、発刊までの苦勞をされた広報部の皆さんに、また直接、間接に、これにかかわれた幹事や会員の皆さんに感謝いたします。

ところで、本年度のハイキング・登山計画は、一斉ハイクを含めて44コースの設定でしたが、その内、「(参加者)少数のため中止」が7件あり大変残念なことでした。一方、幹事都合や天候による中止、また重大事故等のことが1件もなかったことは、その背景に幹事の方々のご苦勞が推察され、また会員の皆さんのご協力の賜でもあります。

そこで、改めて確認したいと思いますが、私達新津ハイキングクラブは、会則第2条(目的)の項

「中・高年者が無理のない楽しいハイキングや登山をすることにより、心身ともにリフレッシュし、より一層の健康と会員相互の親睦を深める」という趣旨のもと、自主的に結成された任意団体であり、その運営・活動の推進は、主として幹事の方々のボランティアによって支えられ、会員の皆さんの協力によって成り立っております。

そして、そこに良さがあると共に、また危ふさも^{はら}孕んでいると言えます。会員数、幹事陣容、山行コース設定、参加者実績、運営事務、会員相互の人間関係、あるいは重大事故等々、これらに著しい問題が生じれば、会はいつでも存立そのものが問われることになります。

この会は、そもそも山歩きという自分達の趣味を楽しむことを通じて、地域の皆さんのためにも良かれと思えばこそ出来た会です。その存続は、恐らく誰しも願うところでしょう……

しかし、「奉仕してくれる人が専門にいて、自分はその奉仕を受けるだけ」の考えだと、会はやがて行き詰まってしまいます。「皆が受益者であり、同時にその皆が奉仕者である」となるとこそ、会は継続してゆくことでしょう。

皆さんは、どうお考えでしょうか。

